

第13回さいたま市総合振興計画推進本部会議

次 第

日 時 令和3年9月29日（水）10：30～10：45
場 所 政策会議室 ※リモート併用

1 開 会

2 議 題

- ・ 総合振興計画実施計画の改定について

3 事務連絡

4 閉 会

【配付資料】

（タブレット端末）

- ・ 総合振興計画実施計画の改定について

（机上配布）

- ・ 【参考1】さいたま市総合振興計画推進本部名簿
- ・ 【参考2】改定対象事業一覧表
- ・ 【参考3】総合振興計画基本計画実施計画 令和3（2021）年度改定案報告書（案）

総合振興計画 実施計画の改定について

令和3年9月29日(水)
都市戦略本部 都市経営戦略部

1 計画改定の基本的な考え方

令和3年度は計画期間の初年度に当たることから、P D C A サイクルに基づく改定は行わず、市長公約の反映に必要な事項に限り、改定を行う。

※改定は、市としての取組内容が決定しており、現時点で計画期間内の具体的な目標設定が可能なものに限る。

※迅速かつ臨機応変に取り組むべき新型コロナウイルス感染症対策に関する事項は、改定対象としない。

2 計画改定のポイント

- ① 市長公約のうち、実施計画にない新たな事項は、**新規の事業化**又は**事業内容への追記**を行う。
- ② 既に実施計画に掲載されている事業について、市長公約において拡充等の方向性が示されている事項は、**事業内容の見直し**又は**目標値の上方修正**等を行う。
- ③ 改定に当たっては、事業内容又は目標指標において、令和7年度末の到達水準を明らかにする。

3 新規事業・改定事業について

改定事業数 71事業（うち、新規9事業）

種別		事業数
(1) 新規で事業を掲載		9事業
(2) 既存の事業を修正		62事業
① 取組内容を拡充		48事業
② 目標指標を追加		8事業
③ 目標値を修正		6事業

（改定後事業総数：296事業）

4 今後のスケジュールについて

会期後半（想定） 9月定例会において、実施計画改定案の報告



10月下旬頃 実施計画改定案 パブリック・コメント開始



12月定例会 実施計画（改定版）配布（予定）